

平成27年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成27年9月4日（水曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 第45号議案から第55号議案まで及び報
 第8号から報第10号まで
 提案理由説明
 決算審査意見報告〔第54号議案及び
 第55号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | | | |
|------|-----|---|---|---|
| 1 番 | 安 達 | か | ず | み |
| 2 番 | 中 尾 | | | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 | | 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 | 美 | |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 | 治 | |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 | 之 | |
| 7 番 | 土 谷 | 信 | 也 | |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 | 男 | |
| 9 番 | 成 重 | 博 | 文 | |
| 10 番 | 安 達 | | 隆 | |
| 11 番 | 松 本 | 博 | 彰 | |
| 12 番 | 河 野 | 徳 | 久 | |
| 13 番 | 安 東 | 正 | 洋 | |
| 14 番 | 北 崎 | 安 | 行 | |
| 15 番 | 河 野 | 正 | 春 | |
| 16 番 | 山 本 | 博 | 文 | |
| 17 番 | 菅 | 健 | 雄 | |
| 18 番 | 大 石 | 忠 | 昭 | |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼市民課長	山 田 真 一
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課長	川 口 達 也
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 富士子
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 林 振 興 課 長	吉 止 勝 幸
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
建設課長兼都市建築課長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
総務課 参事兼人事給与係長	
	丸山野 幸 政
総務課 総務法規係長兼秘書係長	
	近 藤 毅

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

監査委員

代 表 監 査 委 員	安 部 多喜男
-------------	---------

○議長（安達 隆君） ただいまの出席議員は、18名で、議員全員の出席であります。

よって、平成27年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承

9月4日

願います。

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番、土谷信也君及び8番、近藤紀男君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第3、第45号議案から第55号議案まで及び報第8号から報第10号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、先日の台風15号による影響についてでございます。本市におきましても、前日夕方に災害対策連絡室を設置いたしまして、自主避難所を開設するなど、市民への対策をとってまいりましたが、8月25日の早朝から、近年では経験したことのない暴風と豪雨となりましたことから、早々に災害対策本部を立ち上げ、市内の全避難所をいつでも開設できる態勢を整えまして、対応にあたったところでございます。幸いにも人的被害はございませんでしたが、イネや白ネギ、見頃となっております長崎鼻のひまわりの倒伏、ビニルハウスの損傷等、農業被害のほか、道路への風倒木の散乱、公共施設の屋根瓦が飛ぶなどの被害も発生しております。

また、一部地域での停電や、住宅被害などもお聞きしております。風倒木の撤去等処理できるものは対応が終わっておりますが、時間を要するものにつきましても、できるかぎり早い対応をしております。

これから台風の多い時期に入りますが、台風に限らず、いつ、どのような災害が起きましても、職員

が迅速に対応できるよう、日頃から災害に対する知識や備えを万全にしております。また、災害が起きた場合は、何より地域住民の助け合いが重要となりますことから、地区で行う防災訓練や防災士の養成等、自助・共助の取り組みにつきましても、力を注いでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、新庁舎建設の進捗についてでございますが、上部躯体工事が完了し、足場を撤去しましたので、その外観をご覧いただける状況となっております。現在、内装工事及び外構工事を行っているところで、11月の完成に向け、計画どおり順調に進んでいるところでございます。

なお、議員の皆様には、本定例会最終日に、現場見学会を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、新市10周年記念事業につきまして、報告させていただきます。

まず、豊後高田市の記念日登録についてでございますが、8月10日を「豊後高田市全力発展の日」、1月10日を「豊後高田市移住の日」、4月29日を「豊後高田昭和の町の日」として、一般社団法人日本記念日協会から認定され、それぞれ登録されました。

記念日協会によりますと、一団体に3つの記念日を同時に認定するのは全国初とのことでございます。

また、本市の更なる発展を誓うべく作成しましたブランドマークについてでございますが、このたび、「全力発展中 豊後高田市」を活用しましたストラップデザインが、福井県坂井市が主催しました「越前織 全国シティセールスデザインコンテスト」において、大賞に選ばれました。全国100自治体、250作品の応募のうち、大賞は10作品のみでありまして、九州では唯一の大賞となる快挙でございます。

これらを機に、多くの方々に豊後高田市を知っていただき、今後のシティプロモーションに生かしてまいります。

このほか、特別事業でありますイベントにつきましては、本市の草地おどりはじめ、県内の伝統芸能や太鼓等の団体が一堂に会しました「おおい伝統芸能の祭典」や大衆演劇「劇団双六」特別記念公演も大変盛況でございました。

今後でございますが、10月には、初代林家三平氏の奥様でいらっしゃいます、海老名香葉子さんの講

演会を予定しております。

また、11月の「豊後高田のど自慢」につきましては、180組のご応募をいただき、8月29日から31日に予選会を実施いたしましたところ、ご観覧の方もたくさんお越しいただきまして、大変盛り上がりしました。現在、本番に向けて準備を進めているところでございます。

次に、定住促進住宅団地「夢まち城台」の状況についてでございますが、32戸が着工、うち29戸が棟上げされておりました、既に15戸の住宅で居住を始められている状況でございます。

また、同団地内で整備中の子育て支援住宅「エミール城台」につきましては、現在12戸、42人が入居予定でございます、残り6戸につきましては、市外の方に入居していただけるよう、市外でのPRを集中的に行っているところでございます。

このような中、本年7月の人口動態において、出生が21人と、数年ぶりに20人を超えまして、社会増が18人、全体では5人の人口増となり、定住の取り組みの成果として大変うれしく思っております。

特に、本年は、国勢調査もありますことから、1人でも多くの方に、本市でご回答をいただけるよう、豊後高田市実施本部を設置いたしまして、取り組んでおりますので、議員の皆様におかれましても、ぜひとも、ご協力をお願い申し上げます。

次に、地方創生の取り組みにつきましては、外部有識者を交えた総合戦略会議でのご意見もいただきまして、本市における人口減少問題の克服と地方創生の取り組みを進めるための「豊後高田市人口ビジョン」及び「豊後高田市まち・ひと・しごと全力創生プラン」の素案ができあがりまして、現在、市民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しているところでございます。このビジョンとプランは、本市の将来を見据えたものでございますので、多くの市民の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

次に、観光及び地域経済活性化についてでございますが、7月1日から「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」が始まり、7月11日からプレミアム商品券の販売が開始されました。

また、昭和の町のまちおこしが「クールジャパンアワード2015」を受賞し、海外の方からも「昭和の町」が日本固有の良いもの「クール」と評価されました。

そして、7月29日には、国東半島のアンテナショッ

プ「クワトロヨッチ」が、福岡市天神にオープンし、九州の中心に本市の情報発信拠点ができましたことなど、多くの話題がございました。

そのため、本市の観光や地域経済への波及効果を期待しておりましたところ、プレミアム商品券は早々に完売し、昭和の町の7月の入込客数も、猛暑にも関わらず、前年度比17パーセント増となり、さらに、クワトロヨッチの販売も順調な滑り出しでございます。

また、今月は、本市の観光地巡りをセットにしましたJR九州の観光特急列車「海幸山幸」の特別運行もございまして、その波及効果なども期待するところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

第45号議案の平成27年度豊後高田市一般会計補正予算につきましては、3億1,961万6,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、168億5,138万4,000円となります。補正予算の内容につきましては、まず総務費では、地方創生交付金を活用し、情報発信コンテンツの整備や、大学との連携により恋叶ロードなどに若者の心をつかむ仕掛けづくりを行う事業に要する経費、田染地域に残る里山の自然景観再生や文化財の保存等を通じて地域の活性化を図る「千年の時を刻む心いやす郷づくり推進事業」などを計上しています。

民生費では、経年による故障のため、使用できなくなりました福祉バスの新車購入に要する経費や、高田小学校における放課後児童クラブの専用施設を整備する「放課後子どもプラン推進事業」、市内医療機関と連携して病児保育に取り組むため、施設の整備に要する経費、そして、子育て情報アプリケーションや、イメージポスターの作成などにより子育て世代等への情報提供を充実する「子育てしたくなるまち推進事業」などを計上しています。

農林水産業費では、地方創生交付金を活用し、そばの収穫量の確保に向けた種子購入、土壌改良等に係る助成を行う「豊後高田そば産地確立事業」などを計上しております。

商工費では、地方創生交付金を活用して、キャッチコピーや誘客モニュメント等の作成、PRイベント等の実施など総合的なプロモーション事業を行う「恋叶ロード対策事業」や、外国人観光客対策として、多言語観光案内板、パンフレット、音声ガイドなどの整備に要する経費などを計上しています。

9月4日

土木費では、犬田分譲団地の第三工区の計画変更による道路舗装及び上水道布設に要する経費などを計上しています。教育費では、児童・生徒の授業における言語活動の充実を図るため、実践研究、教員研修等の実施に要する経費や、中体連で優秀な成績を残し、九州大会や全国大会に出場する生徒に対し、その出場費を補助する経費などを計上しています。

第46号議案の公共下水道事業特別会計補正予算につきましては、一般管理費に係る457万3,000円の増額補正で、補正後の予算総額は8億5,278万1,000円となります。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付していますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第47号議案は、現在、市内の10郵便局において、住民票の写しや印鑑証明の交付等、本市の事務を取り扱っておりますが、豊後高田郵便局、真玉郵便局、香々地郵便局につきましては、各庁舎にも近く、利用される方も少ないことから、本市の事務を取り扱う郵便局の指定を取り消すものでございます。

第48号議案は、市立保育所条例の廃止についてでございます。香々地保育所の民間移管につきまして、保護者を初め、地元住民への説明や、諸般の手続き等、移管に向けての諸条件も整いましたので、本条例を廃止するものでございます。

今後は、民間運営ならではのサービス提供と効率的運営により、香々地地域における保育の拠点として、本市の子育ての充実を図るものでございます。

第49号議案の行政組織条例の一部改正につきましては、新庁舎の供用開始にあわせ、都市建築課を建設課に統合するものでございます。

第50号議案の個人情報保護条例の一部改正及び第53号議案の手数料徴収条例の一部改正につきましては、マイナンバー制度の開始に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第51号議案の空き家等の適正管理に関する条例の廃止及び第52号議案の空家等対策協議会条例の制定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、既存条例を廃止し、また、法律に基づく協議会を設置するものでございます。

次に、第54号議案及び第55号議案の平成26年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は、157億3,739万1,027円、歳出総額は、151億

3,933万5,533円となり、歳入歳出とも、前年度に比べ増加しております。

これは、新庁舎建設事業や消防救急無線デジタル化事業などが主な要因でございまして、最終的な実質収支は、5億2,835万2,494円の黒字となっております。

また、普通会計における経常収支比率は、92.4%と、前年度に比べ5ポイントの増となっております。

この主な要因としましては、普通交付税の減と、臨時財政対策債の借入を控えたことによるものでございます。

そのほか、市債残高は約177億円と、前年度から約2億円増加し、3月末の基金残高は、前年度から約10億円増加しまして、約105億円となっております。

さらに、報第9号及び報第10号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は、9.2%と、前年度に比べ1.4ポイント減少し、早期健全化基準を下回るものとなっておりますし、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、平成26年度豊後高田市歳入歳出決算書、豊後高田市水道事業会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び主要施策の成果説明書のとおりでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

すいみせん、福井県の坂井市を板井市と読んだようであります。訂正して、坂井市でございます。よろしく申し上げます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安達 隆君） 次に、第54号議案及び第55号議案について、監査委員に決算審査意見報告を求めます。

代表監査委員、安部多喜男君。

○代表監査委員（安部多喜男君） それでは、平成26年度の決算審査について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、豊後高田市長より、平成26年度豊後高田市一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計の決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づく書類が、審査に付されましたので、ご報告申し上げます。

審査の方法は、一般会計及び特別会計におきまし

ては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支、財産に関する調書及び各種基金の運用状況を示す書類につきまして、歳入歳出簿その他関係書類と照合するとともに、予算執行状況並びに財産及び基金の管理状況について、関係諸帳簿との照合、計数の分析、前年度との比較を行い、所属する全課による事業内容等の聞き取りも行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算書及びその他関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は関係書類と符合し、正確、適正に事務処理され、予算並びに事業の執行が、適正かつ効率的に行われていることが認められました。

水道事業会計は、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書の計数の正確性を確認するため、関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行い、その他参考となるべき資料の提出を求め、関係職員より説明を聴取しました。

その結果、決算報告書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、平成26年度の経営成績及び当該年度末における企業の財政状態が正確に事務処理され、予算並びに事業の執行が、適正かつ効率的に行われていることが認められました。

基金の運用状況につきましては、関係書類の計数は正確で、安全性を十分に考慮し、適正かつ効率的に運用されています。

健全化判断比率におきましては、実質公債費比率は9.2%となっており、早期健全化基準25.0%の範囲内にあり、良好な状態であります。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率については、いずれも該当する比率はございませんので、良好な状態であると認められます。

資金不足比率におきましても、水道事業会計並びに各特別会計の資金の不足額はなく、良好な状態であると認められました。

その他の詳細につきましては、お手元にお配りしております意見書のとおりでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから9月9日まで休会いたします。

次の本会議は、9月10日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、9月7日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

豊後高田市議会議員 土谷 信也

豊後高田市議会議員 近藤 紀男